

令和 6 (2024) 年度  
市政の基本方針

海・山・人がつながり笑顔で暮らせる元気なまち



リラックスタウン 日向

RELAX TOWN HYUGA

令和 6 (2024) 年 6 月 7 日

日向市

# 目 次

	ページ
I 市政運営の基本的な考え方 . . . . .	1
1 はじめに . . . . .	1
2 令和6(2024)年度に向けて . . . . .	4
◆ 未来へつなげる人づくり戦略 . . . . .	5
◆ 活力を生み出すにぎわいづくり戦略 . . . . .	6
◆ 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり戦略 . . . . .	7
◆ 自然豊かで快適な強いまちづくり戦略 . . . . .	8
3 行政運営と予算編成の基本的な考え方 . . . . .	9
II 重点施策と主な事業 . . . . .	10
1 教育文化「ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち」 . . . . .	10
2 健康福祉「市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち」 . . . . .	12
3 産業振興「新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち」 . . . . .	14
4 生活環境「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」 . . . . .	17
5 社会基盤「快適で魅力ある機能的な住みやすいまち」 . . . . .	20
6 地域経営「市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち」 . . . . .	22

# I 市政運営の基本的な考え方

## 1 はじめに

私は、去る3月17日に執行されました日向市長選挙におきまして、市民の皆さんをはじめ、各方面からのご支持と温かいご厚情を賜り、第20代市長として、私の愛するふるさと日向市のかじ取りを担わせていただくこととなりました。大変光栄であると同時に、その重責に身の引き締まる思いであります。

私は、これまで国会議員秘書や民間企業を経験した後に、県議会議員として県政発展や県民福祉の向上はもとより、子育て政策や就職氷河期の対策など同世代の声を県政に届けてまいりました。これまで培った経験や人脈、若い感性を生かして、誰もが住みやすいまち「希望を持てる新しい日向市」の実現を政治理念として、市政の推進を図るとともに、時代の変化に対応した市政改革に挑戦してまいります。これからの4年間、市民の皆さんの期待に応えるため、市長として全身全霊で市政運営に邁進してまいりますので、議員各位及び市民の皆さんのより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、私たちのまち日向市は、温暖な気候と豊かな森林資源を有する美しい山々、黒潮踊る日豊海岸国定公園の海岸線、美々津の伝統的な町並みなど、雄大な自然と歴史が融合する、全国に誇れる自慢のまちであります。

また、重要港湾「細島港」を擁し、宮崎県における産業開発の拠点として重要な役割を担い、港湾工業都市として発展を続けてまいりました。

このように、訪れる人々を癒し、賑わいのあるまち日向市ではありますが、急激な少子高齢化の進行による人口減少社会を迎え、生産年齢人口の減少や将来見込まれる市税などの自主財源の減少、さらに企業誘致や人材確保などをはじめとするあらゆる分野での地域間競争が激化する中で、今後は、誰もが安全に安心して生活できる、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくことが、強く求められているところであります。

そのためにも、時代に先駆けた施策を、機を逃さずに講じることができるよう、私をはじめ市職員一人ひとりが、日ごろから広い視野を持って情報収集に努めるとともに、「費用対効果」の検証など、コスト意識の向上を図ることが不可欠であります。また、組織としても、諸課題に対する問題意識を共有しながら、部局横断的にチームワークを発揮できるよう高い目標を持ち、想像力や実行力を培っていくことが重要だと考えております。

私は、日向市誕生からこれまで歴代の市長や先人たちがつないできた日向市の繁栄の歴史や文化を次の世代へしっかり継承することを基本としながら、市民の皆さんや企業・団体、そして市職員が一体となってスクラムを組み、市政に新しいアイデアや手法を積極的に導入することにより、本市の課題解決と地域経済の活性化に尽力してまいります。

以上を踏まえまして、今後4年間の市政運営に取り組む所信の一端を申し述べたいと思います。

私は、先の日向市長選挙におきまして、人口減少や少子高齢化など、現在の厳しい社会情勢のなかで、特に重要と考える施策を「ニシムラ チャレンジ5」として掲げさせていただきました。本市が今後発展を続け、「希望を持てる新しい日向市」の実現を図るため、次の5つを政策目標に位置づけ、積極的に施策を展開することにより、本市が直面している諸課題の解決に取り組んでまいります。

まず、1番目は、「子どもファーストの日向市」に向けた取組の充実であります。

少子高齢化の急激な進行による人口減少は、我が国が直面する最大の危機と言われており、本市でも少子化対策は、何よりも優先して取り組むべき課題であると考えております。

そこで、給食費の無償化など経済的負担の軽減や、いじめや虐待、不登校など子どもたちを取り巻く現状を踏まえながら子育て支援制度の更なる拡充を図るとともに、日向市に生まれ育つ全ての子どもたちを「権利の主体」として、「子どもの最善の利益」が優先される施策を推進し、「子どもファースト」の実現を目指してまいります。

2番目は、「稼ぐ自治体へ」に向けた、ふるさと納税等の市の財源確保を目指す取組の強化であります。

今後、諸課題に対する様々な施策を展開するためには、市の財源確保を早急に図っていく必要があると考えております。

このために、本市が誇る地域資源や特産品等の魅力を発信するシティプロモーションの強化を図るとともに、全国の皆さんから、ふるさと納税の寄附先として本市を選択していただけるような返礼品の拡充など、ふるさと納税制度を最大限に活用しながら、物産販売や観光誘客など地域経済の活性化につなげてまいります。また、本市が誇る観光資源の活用や公共施設等のネーミングライツなどによって付加価値の創出を行い、新たな財源確保に努めてまいります。

3番目は、土地規制の見直しについてであります。

人口減少問題に対する取組の一つとして、若者の市外への流出を抑え、定住化を促していくために、持ち家率の向上を図ることが重要であると考えております。

また、企業誘致等を有効に進めていくためにも、市街化調整区域や農地等の土地規制について、既存制度の活用や住民への周知を十分に行いながら、効果的な土地利用対策を進めてまいります。

4番目は、避難弱者ゼロを目指す防災対策についてであります。

近年、自然災害による甚大な被害が相次いで発生しており、災害時に自力で避難できない高齢者や障がい者、子ども等の避難弱者をなくす取組を優先的に実施する必要があると考えております。

そのためにも、様々な手法による「個別避難計画」作成を進め、地域において日頃から顔が見える関係づくりを構築しながら、防災・減災に対する意識の向上につなげてまいります。

最後に、総合体育館の整備についてであります。

私は市長就任後、現計画に中立的な視点で、これまでに進められてきた事業の経緯を含めた計画の詳細を確認させていただくとともに、既に設計・施工を受注している企業体との意見交換を行いました。

また、総合体育館整備の推進及び見直しを求める双方の方々との意見交換を実施し、現計画と同規模の体育館を視察させていただきました。さらに、石川県においては、現在も避難所として利用されている体育館の状況も視察し確認を行ったところであります。

これらを踏まえ、総合的に検証した結果、総合体育館建設の妥当性を認め、市民のなかに不安のある将来の維持コスト対策として総合体育館の仕様の一部を変更させていただき、今後見込まれる維持管理経費の改善を図ることが可能であると判断し、災害発生時には医療的ケアや介護に欠かせない発電設備等を備えた避難所施設としての活用を含め、整備を進めることといたしました。

なお、事業の進捗にあたっては、今後、市民の皆さんへの丁寧な説明に努めてまいります。

このように、様々な喫緊の課題の解決に早急に取り組むとともに、市民と行政が協力し合いながら地域の魅力を引き出し、市民一人ひとりが誇りや愛着を持てるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

## 2 令和6(2024)年度に向けて

さて、国内では昨年5月に、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが5類に移行し、本市においても地域のイベントやお祭りが再開されるなど、コロナ禍前の賑わいが戻りつつあると実感しております。

その一方で、全国的に進行する少子高齢化や人口減少に加え、都市と地方間における人口の偏在、コロナ禍を契機とした多様な働き方とライフスタイルの変容、自然災害の激甚化、頻発化などにより、価値観や生活様式の多様化などの時流の変化がかつてないスピードで進んでおります。

国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口によりますと、我が国の総人口は50年後に現在の7割に減少すると予測されております。

今後も、生産年齢人口の減少が続くことが懸念されており、地方ではすでに担い手不足などで社会活動に影響が生じるなど、このままの状態が続けば、多くの自治体で地域の維持が困難になると予想されます。

このような中で、私たちは、国際情勢や経済状況など、急変する社会情勢にも目を向けながら、しっかりと課題に向き合い、取り組んでいくことで、将来世代への責任を果たさなければならないと考えております。

このことを踏まえ、市長任期1年目である令和6(2024)年度は、「希望を持てる新しい日向市」の実現に向けた第一歩として、計画期間の最終年度を迎えた「第2次日向市総合計画・後期基本計画」に掲げた重点施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

それでは、4つの戦略に基づく施策につきまして説明申し上げます。

## ◆ 未来へつなげる人づくり戦略

戦略の一つ目は、「未来へつなげる人づくり」であります。

本市の未来づくりに最も重要となる、ふるさとを愛し、地域や産業を担い、まちの力を生み出す「人づくり」に取り組んでまいります。昨年、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、学校行事や地域のイベントが再開されるなど、子どもたちを取り巻く環境は徐々に好転しつつあります。

今後も、コロナ禍を契機とした生活様式の変化などにも対応しながら、子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるよう努めてまいります。

「未来を支える『ひょうがっ子』育成プロジェクト」では、児童生徒の学力向上を目的として、学力向上担当専任指導主事を配置するなどして教職員の人材育成を支援するとともに、充実した研修会の実施や適切な指導助言により、教員の授業力の向上を図ります。

また、不登校の児童生徒への対応としまして、生徒指導担当専任指導主事やスクールソーシャルワーカーの配置・活用、さらには教育支援センターの充実など、学校、家庭、関係機関との連携も強化しながら、相談体制のさらなる拡充や環境の改善に取り組んでまいります。

さらに、特別な支援の必要な子どもたちへの対応につきましても、特別支援教育専任指導主事や特別支援教育支援員の配置により、一人ひとりに応じた支援の充実を図ってまいります。

加えて、小中学校における教育環境の充実を図るため、特別教室への空調機器の整備に年次的に取り組むほか、管理諸室の照明器具のLED化などにも取り組んでまいります。

「安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクト」では、私の政策目標である「子どもファーストの日向市」に向けて、子育てのしやすい環境を整えるための施策として、給食費の段階的な無償化に取り組むなど、子育て世帯の経済的負担の軽減や子育て支援施策の充実を図ってまいります。

また、ヘルシースタート事業として実施している産後ケア事業について、これまでの日帰り型、訪問型に加え、新たに宿泊型を開始し、支援の充実を図ります。

さらに、現在取り組んでいる「第2期日向市子ども・子育て支援事業計画」が令和6（2024）年度に計画期間の最終年度を迎えるため、子育て支援施策の更なる充実に向けて、次期計画の策定に取り組んでまいります。

「ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト」では、夢に向かってチャレンジする中学生の支援を目的とした「子どもの夢実現サポート事業」に取り組むとともに、キャリア教育支援センターを中心として、学校、地域、企業、行政が連携・協力してキャリア教育を推進し、子どもの職業観や郷土愛の育成に努めてまいります。

また、ふるさとの先人の顕彰活動や小学校、中学校のそれぞれの最終学年の児童生徒を対象とした「ふるさと再発見事業」などを通して、ふるさと日向に対する理解を深める取組を進めてまいります。

さらに、未来の日向市の原動力となる人材を育成する「ひまわり塾」事業では、塾生が地域課題解決のプロジェクトを学びながら、実現性のある課題解決プランの提案に向けて取り組んでいただきます。

## ◆ 活力を生み出すにぎわいづくり戦略

戦略の二つ目は、「活力を生み出すにぎわいづくり」であります。

若者や女性が魅力を感じるまちになるために、誰もが活躍できるしごとづくりに取り組むとともに、本市の特色を生かした稼げる仕組みを作り出し、新たな人の交流や流入によって活気とにぎわいのあるまちづくりに取り組んでまいります。

「活力を生み出す「しごと」づくりプロジェクト」では、細島港の地理的優位性を最大限に発揮し、若者や女性なども活躍できる企業の誘致活動に取り組むとともに、新たな工業用地の確保を図るため、今後の整備方針の策定に向けて関係機関との協議に取り組みます。

また、全国的にも高い評価をいただいている「ワーケーション事業」につきましては、受け入れ体制の整備に向けて事業内容の充実を図り、地域経済の活性化とビジネス機会の創出につなげてまいります。

「強みを生かした「稼げる」産業振興プロジェクト」では、細島港における木材取扱貨物量の増加や物流の2024年問題によるトラックドライバー不足等に伴うモーダルシフトの進展により、今後RORO貨物の増大が見込まれることから、整備が進められる19号岸壁の早期完成に向けて、国・県に対し、積極的に要望活動を行ってまいります。

また、有機農業など環境保全型農業やスマート農業の取組を支援し、持続可能な農業を推進するとともに、農地中間管理事業による農地集積・集約化や将来に向けた地域農業の維持などにも取り組んでまいります。

さらに、本市の地場製品の知名度や売上の向上を図るため、データを活用した物産拠点の販売力強化やターゲットを絞った情報発信を行うとともに、6次産業化に向けた新たな商品

開発を支援するなど、地域ブランドの確立に取り組んでまいります。

「**新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト**」では、都市部を中心に地方移住への関心が高まっていることから、市単独の移住セミナーを継続するほか、本市が誇る地域資源を生かしたプロモーションの展開等により、さらなる移住・定住の促進につなげてまいります。

観光分野においては、引き続き郷土の歌人若山牧水にちなんだ、短歌を軸とした観光プロモーションに取り組むほか、令和4(2022)年度から取り組んできた「日向市ポストコロナ観光戦略」の成果を検証し、持続可能な観光に向けて、新たな観光戦略の策定に取り組みます。

さらに、お倉ヶ浜総合公園野球場につきましては、市民のスポーツ振興やプロ野球キャンプ等の誘致を見据え、今年度中の供用開始に向けて、着実に整備を進めてまいります。

## ◆ **笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり戦略**

戦略の三つ目は、「**笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり**」であります。

住み慣れた地域において、笑顔で健康に生き生きと暮らし続けられるよう、あらゆる世代の誰もが地域社会で支え合えるまちづくりに取り組みます。

「**住み慣れた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト**」では、「第9期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、さらなる高齢者福祉の充実と持続可能な介護保険制度の円滑な運営に向けて取り組むほか、老朽化している「日向市老人福祉センター」の施設機能を移転し、高齢者の生きがいつくりと社会参加の促進を図ります。

また、東郷地域における医療と健康増進の拠点施設として整備した東郷診療所では、新たに導入した医療機器を有効に活用し、きめ細かな医療の提供に取り組むとともに、引き続き、訪問看護など在宅医療の充実を図ってまいります。

「**笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト**」では、市民の安全と安心を確保するため、日向市東臼杵郡医師会や圏域町村との連携のもと、引き続き、二次救急医療機関に対する支援に取り組むとともに、市民の健康寿命の延伸に向けて「第3次健康ひょうが21計画」の策定に取り組んでまいります。

市民の健康増進やスポーツ活動の拠点となる総合体育館につきましては、「日向市総合体育館整備基本計画」に基づき、令和8(2026)年度の供用開始を目指して、円滑かつ計画的に事業進捗を図ってまいります。

「共に支え合う地域づくりプロジェクト」では、地域共生社会の実現を目指して、様々な支援ニーズに対応する重層的な相談支援体制の構築を図るとともに、介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮の各分野の連携強化に努めてまいります。

また、東郷地域では、地域住民が主体となって策定した「日向市東郷地域振興計画」に基づき、持続可能な地域づくりに向けて、地域課題の解決に資する具体的な事業に取り組んでまいります。

## ◆ 自然豊かで快適な強いまちづくり戦略

戦略の四つ目は、「自然豊かで快適な強いまちづくり」であります。

誰もが安心して暮らせる強いまちづくりを進めるために、豊かな自然環境が残る、自然災害に強いまちづくり、快適に暮らし続けられる利便性の高いコンパクトなまちづくりに取り組んでまいります。

「助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト」では、災害時における市民への安定的な情報発信に向けて、衛星通信を利用した通信手段の導入を図るほか、断水時における避難所等での活用が期待できる水循環型の手洗いスタンドを導入します。

また、防災力の強化や危機管理体制の充実に向けて、消防業務の中枢を担う消防通信指令システムの全面更新を行います。

「便利で住みやすいまちづくりプロジェクト」では、厳しい財政状況の中にあっても土地区画整理事業の事業費を確保し、早期完成に向けて事業進捗を図り、魅力あるまちづくりを目指してまいります。

また、地域公共交通の維持・確保や利便性向上に取り組むとともに、情報通信技術（ICT）の利活用につきましては、公衆Wi-Fiや公共施設予約システムの拡充など、デジタル技術を活用した市民サービスの向上に努めてまいります。

最後に、「自然が残る美しいまちづくりプロジェクト」では、ゼロカーボンシティの実現に向けて、市全域を対象とした「地球温暖化防止対策実行計画（区域施策編）」の策定や市民への啓発を目的とした講演会の開催、公共施設のLED化などに取り組むとともに、令和7(2025)年度からを計画期間とする「第3次日向市環境基本計画」の策定に取り組んでまいります。

### 3 行政運営と予算編成の基本的な考え方

次に、行政運営と予算編成の基本的な考え方についてであります。

国内経済の回復基調が続いている一方で、世界的な原油価格や物価高騰などの影響により、依然として経済の先行きに対する不透明感が継続しております。

このような中、本市の財政状況は、好調な雇用情勢や企業収益に支えられて、市税は堅調に推移すると見込まれるものの、市民生活への支援をはじめ、少子高齢化の進行や自然災害への対応、公共施設の整備や老朽化対策の実施、DXの推進やゼロカーボンへの投資など、今後も更なる財政需要の増加が予想されております。

このため、各施策の推進にあたっては、将来にわたって持続可能な行財政運営の実現に向けて、充実した行政サービスの提供と堅実な財政運営を両立させるという認識の下、事務事業のスクラップを視野に入れた「選択と集中」と新たな財源を積極的に獲得していくという姿勢が重要であると考えております。

また、今年度が「第2次日向市総合計画」及び「第2期日向市総合戦略」並びに「第2次日向市行財政改革大綱」の最終年度でもあることから、各施策や実施項目について、適切な進捗管理と客観的な根拠に基づく成果検証による必要な見直しに取り組み、次期総合計画等の策定も見据えながら、着実に事業を推進する必要があると考えております。

なお、令和6(2024)年度当初予算については、市長改選期の関係から「骨格予算」とされておりましたので、これらの基本的な考え方に加えて、私の政策目標の考え方も踏まえながら、総合計画に掲げる4つの重点戦略を推進するための新規事業や拡充事業を中心に、今回の補正予算を編成したところであります。

今後とも、本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズの変化を見極めつつ、市民の皆さんと目指す方向性を共有しながら、柔軟な発想と創意工夫をもって、スピード感のある施策を展開してまいりたいと考えております。

## II 重点施策と主な事業

このような考え方を踏まえ、令和6(2024)年度の主な施策を「第2次日向市総合計画」に掲げております6つの基本目標に沿って、その概要を説明申し上げます。

### 1 教育文化「ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち」

一つ目は、教育文化です。

「生きる力を育む教育の推進」につきましては、確かな学力と豊かな心を身に付け、社会の変化に対応できる「生きる力」を備えた子どもを育てる取組を推進してまいります。

幼児教育から学校教育への連携強化を図るとともに、学校・地域・企業・行政が一体となったキャリア教育を推進しながら、子どもの職業観と学ぶ意欲の向上、郷土愛の醸成を図ります。

また、教員の授業力向上を図るため、適切な指導助言やICTを含めた効果的な研修会の実施を通して、児童生徒の確かな学力の定着を目指すとともに、「小中一貫教育」や「特別支援教育」につきましても一層の充実に努めてまいります。

さらに、コミュニティ・スクールを軸として特色ある学校づくりを進め、魅力ある学校運営に努めてまいります。

高校との連携強化につきましては、引き続き魅力ある学校づくりや人材育成を行う市内高校の活動を支援してまいります。

「魅力ある教育体制や環境の充実」につきましては、関係機関等と連携しながら、児童生徒の状況に応じた、きめ細かな教育相談の実施や、スクールソーシャルワーカーによる相談体制を整備し、児童生徒が抱える問題の早期発見と早期解消に努めてまいります。

また、地域と学校が一体となった学校安全推進体制の構築を目指して、モデル地区を設置し、学校安全連絡協議会の開催をはじめ、地域防災教室や避難訓練の実施により、児童生徒の防災意識の向上を図り、取組の成果等の活用を図ってまいります。

さらに、教員の働き方改革を進めるため、中学校における部活動の地域移行に向けて、部活動指導員を配置するとともに、協議会やワーキンググループ会議を行いながら、地域との連携のあり方について検討してまいります。

学校施設につきましては、施設の適切な維持保全に努め、児童生徒が安全で安心して教育が受けられる環境づくりに取り組んでまいります。

学校給食につきましては、衛生管理の徹底、適切な施設管理に努めるとともに、安全で安心な学校給食の提供に努めてまいります。また、学校給食費の公会計制度の運用により、引き続き教職員及びPTA役員の負担軽減、保護者の利便性向上、学校給食費の徴収・管理業務の効率化を進めてまいりますとともに、学校給食費の無償化につきまして段階的に取り組

んでまいります。

「**地域が一体となった青少年の育成**」につきましては、中学生が自らの夢に向かってチャレンジする取組をサポートするとともに、自己肯定感の醸成を図るため地域の子どもと大人との世代間交流活動などに引き続き取り組んでまいります。

「**社会教育の推進**」につきましては、公民館主催講座の情報を掲載した「生涯学習だより」や自主学級活動を通じて、市民の主体的な学びを促しながら、学んだ成果を地域で生かし、生きがいや充実感を感じることでできる社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

また、「誰もが、共に学び、生きる共生社会の実現」を図るため、誰でも参加できる生涯学習のプログラム作りに取り組んでまいります。

さらには、自治公民館活動の充実を図るため、住民同士の交流や健康づくり事業、防災訓練など様々な活動において、地域活動の拠点となる自治公民館施設の整備支援を通して、自治会(区)活動や地域コミュニティの活性化を促進してまいります。

「**図書館サービスの充実**」につきましては、資料の収集やサービスの向上を図り、市民が生涯学習の場として利用しやすい図書館づくりに取り組むとともに、令和5(2023)年度から本格稼働を始めた移動図書館車の充実を図り、来館しなくても読書ができる環境整備も進めてまいります。

また、親子で本に親しむ機会を作るブックスタート事業やおはなし会の開催、図書館ボランティアの育成・活用を図りながら、市民の読書活動の充実に努めてまいります。

「**地域文化の保存・継承・活用**」につきましては、「日向市文化振興計画」を見直し、国指定名勝「妙国寺庭園」や美々津重要伝統的建造物群保存地区の適切な保全・活用をはじめ、市民の芸術文化活動を推進するための支援、地域の先人である若山牧水や高森文夫の顕彰と活用などに努めてまいります。特に、若山牧水の顕彰につきましては、令和7(2025)年度に生誕140年の節目を迎えることから、記念事業の開催に向けた準備を進めてまいります。

また、「妙国寺庭園」は池や塀等の経年劣化が進んでいることから、庭園も含め年次的に改修を進めてまいります。

「**スポーツ活動の推進と環境づくり**」につきましては、市民の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、安全で安心して運動・スポーツが楽しめるよう、施設の計画的な改修と維持保全に努め、各種スポーツ教室やイベントの開催など運動のできる機会の提供に努めてまいります。

また、令和9(2027)年度に本県で開催される予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功に向けて、関係機関等との連携を強化するとともに、受入体制の構築に取り組んでまいります。

総合体育館の整備につきましては、健康長寿・スポーツ推進拠点として「日向市総合体育館整備基本計画」に基づき、設計・施工一括発注による実施設計業務を進め、令和8(2026)年10月の供用開始を目指して事業に取り組んでまいります。なお、事業の進捗にあたっては引き続き市民の皆さんへの丁寧な説明に努めてまいります。

「**人権・平和の尊重**」につきましては、部落差別をはじめとした様々な人権問題の解決とダイバーシティの実現に向けて、人権への正しい理解や認識を深めるため、「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、関係機関と連携しながら、人権尊重の理念を重視した教育、啓発のほか、様々な施策を積極的に推進してまいります。

また、非核平和宣言都市として啓発事業に取り組むほか、被爆体験伝承講話の開催、青少年ピースフォーラムや戦時中の学童疎開で交流のある沖縄への中学生平和交流団の派遣等により、次代を担う子どもたちの平和学習や交流の機会を確保するなど、世界恒久平和の実現に努めてまいります。

「**男女共同参画社会づくり**」につきましては、「第6次日向市男女共同参画プラン」に基づき、「一人ひとりが大切にされるまち」の実現に向けた啓発活動や相談業務の充実、デートDVを含むDV防止のための学習機会の提供などに努めてまいります。

また、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、個人が健康で豊かな生活ができるように、女性の活躍や「ワーク・ライフ・バランス」の推進、「一般事業主行動計画」の策定に取り組む市内の事業者に対し、必要な助言や情報提供を行うアドバイザーの派遣、厚生労働大臣が認定する「えるぼし」「くるみん」認定を目指す市内企業の支援に取り組んでまいります。

「**国際化への対応と国際交流の推進**」につきましては、国際交流員や外国語指導助手と連携し、異文化理解と国際交流のための様々な施策を展開することにより、国際感覚豊かな人材づくりを進めるとともに、増加している市内在住外国人が安心して生活できるよう、やさしい日本語による情報発信に努めるほか、多文化共生社会の構築に向けて各種事業に取り組んでまいります。

## 2 健康福祉「市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち」

二つ目は、健康福祉です。

「**安心して子どもを産み育てられる環境づくり**」につきましては、ヘルシースタート事業を推進するため、出産子育て応援事業など、妊娠期から出産子育てまで一貫した相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなげる伴走型の支援を実施してまいります。また、産後ケア事業では、日帰り型、訪問型に加え新たに宿泊型を開始し、支援の充実を図ってまいります。

さらに、「第2期日向市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て世代の経済的負担の軽減や子育て支援施策の充実を図るとともに、乳幼児はもちろんのこと、保護者の就労やその他の理由により、放課後に保護者の監護を受けられない児童についても、適切な遊び場や生活の場を提供するため、放課後児童クラブを開設し、子どもの健全育成と子育て、就労の両立支援に努めてまいります。また、「第3期日向市子ども・子育て支援事業計画」及び「第3期日向市子どもの未来応援推進計画」の策定に取り組んでまいります。

「健康に暮らせるまちづくり」につきましては、市民一人ひとりが生活習慣を見直し、健康を意識した生活を送ることができるよう情報発信に努めるとともに、がん検診や特定健診をはじめとした各種健診を受診しやすい体制づくりに努めてまいります。

また、「第3向日向市総合計画」を上位計画とし、健康寿命の延伸に向けた市民の健康増進計画である「第3次健康ひょうが21計画」の策定に取り組んでまいります。

こころの健康につきましては、「第2期日向市自殺対策行動計画」に基づき、自殺を未然に防ぐ支援体制の充実と相談窓口の周知・啓発に努めてまいります。

また、市民の健康と暮らしを守り、感染症のまん延による医療のひっ迫を防ぐため、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症予防接種が安定的かつ円滑に行われるよう、医療機関や関係機関と連携を図りながら進めてまいります。

さらに、市民の安全安心を確保するため、日向市東臼杵郡医師会及び圏域市町村(1市2町2村)連携のもと、引き続き二次救急医療機関に対する支援に取り組むとともに、適正受診等について啓発活動を推進してまいります。

東郷診療所につきましては、東郷地域の中心的役割を担う医療機関としてだけでなく、市民誰もが受診できる市立診療所を目指すとともに、訪問看護など在宅医療の充実に努めてまいります。また、新たに導入したCTや骨密度測定装置などの医療機器を有効に活用することで、身近な地域で高度な診断に基づく、きめ細かな医療の提供に取り組んでまいります。

「高齢者福祉の充実」につきましては、令和6(2024)年度から3年間を計画期間とする「第9期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、つながり・支え合い・可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域共生社会の実現を目指して、さらなる高齢者福祉の充実と持続可能な介護保険制度の円滑な運営に向けて取り組んでまいります。

また、地域包括支援センターにつきましては、地域における高齢者の最も身近な相談窓口であり、地域包括ケアシステムの「要」であることから、その機能充実に努めてまいります。

さらに、介護人材の確保につきましては、介護現場において多様な人材の確保や育成を図るとともに、ICTの活用をはじめとする業務の効率化などにより、働きやすい環境づくりを推進するため、関係団体等と協議しながら支援に努めてまいります。

「障がい福祉の充実」につきましては、「第5次日向市障がい者プラン」及び「第7期日向市障がい福祉計画(第3期日向市障がい児福祉計画)」に基づき、重度心身障がい児者や医療的ケア児者をはじめ、全ての障がい児者が『障がいのあるなしにかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域共生社会づくり』の実現に向け、各種施策を引き続き推進してまいります。

「地域福祉の充実と生活支援」につきましては、「第4次日向市地域福祉計画」に掲げた「だれもが 自分らしく 安心して暮らせる 地域共生社会の実現を目指して」を基本理念として、住民誰もが役割を持って、全ての人に参加や活躍の機会がある地域づくりを進め、属性や世代を問わない重層的な相談支援体制の整備を図るとともに、介護・障がい・子ども・生活困窮の各分野の連携強化に努めてまいります。

また、生活支援につきましては、生活保護の適正実施による生活保障を図るとともに、生活困窮者自立支援事業における自立相談支援や就労支援をはじめとした取組を関係機関・団体と連携しながら進めてまいります。

「社会保障制度の安定運営」につきましては、国民皆保険の根幹を担う国民健康保険事業において、市民の健康の保持増進や疾病予防を図る保健事業の実施等による医療費の適正化対策、国民健康保険税の収納率向上や交付金等の財源確保に継続して取り組み、事業の安定運営に努めてまいります。

また、国民年金制度につきましては、日本年金機構と協力連携を図りながら、制度の周知・広報に努めるとともに、市民に身近な窓口としてきめ細かな各種年金相談に対応してまいります。

### 3 産業振興「新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち」

三つ目は、産業振興です。

「農業の振興」につきましては、農家数の減少や高齢化の進行による労働力不足や自然災害による経営リスクが高まる中、国県の補助事業を有効に活用し、新規就農や異業種参入の取組を支援することで、担い手の確保・育成に努めるとともに、有機農業など環境保全型農業やスマート農業の取組を支援し、持続可能な農業を推進してまいります。

また、これまで推進してきた農地中間管理事業による農地集積・集約化と併せ、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定に取り組み、将来に向けた地域農業の維持、荒廃農地の発生防止に努めてまいります。

生産基盤の整備につきましては、用排水路の定期的な点検や防災重点ため池等の整備により、安定的な農業用水の確保を図るとともに、農地や農道等の基盤整備を計画的に推進してまいります。

また、多面的機能支払交付金事業により、地域が主体となった農業用施設の維持管理や農村景観の保全など、共同活動の取組を支援してまいります。

さらに、本市の特産品「へべす」をはじめ、特色ある地域資源の認知度向上と、地場製品の流通拡大に向け、ターゲットや消費市場を捉えたSNS広告等や、ふるさと納税制度を活用した情報発信など、各種事業に取り組んでまいります。地域資源を活用した6次産業化につきましても、新たな加工品の開発など「稼げる」産業へつなげるための支援を行ってまいります。

畜産の振興につきましては、近年の配合飼料や生産資材の価格高騰、子牛価格の下落により、畜産経営に深刻な影響が出ていることから、産地競争力及び経営基盤の維持・強化を図るため、繁殖雌牛や種豚等の導入に対する支援を拡充するとともに、高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生を未然に防ぐ防疫体制の強化に努めてまいります。

**「林業・木材産業の振興」**につきましては、本市の豊かな森林の持つ多面的機能を保全するための計画的な伐採と確実な再生林を進める持続可能な資源循環型の森林づくりを目指し、森林環境譲与税を活用した担い手の確保・育成や適切な森林整備を進めてまいります。

また、カーボンニュートラルの実現に向け、適切な森林管理による「J-クレジット」の創出・販売・活用のための仕組みを構築し、安定した森林経営と本市の豊かな森林資源の保全に努めてまいります。

**「水産業の振興」**につきましては、恵まれた水産資源の確保のための藻場造成への支援や、「細島いわがき」のブランド強化と高付加価値化、近海魚種等の種苗放流など、水産資源を守り増やす取り組みを推進するとともに、漁船保険料の一部負担など漁業経営の安定化のための支援、漁業担い手の育成・確保に努めてまいります。

また、内水面漁業につきましては、魚貝類や稚魚等の放流、漁場の整備など内水面資源の保護増殖活動を支援してまいります。

**「商工業の振興」**につきましては、エネルギー価格や物価の高騰などにより大きな影響を受けている市内事業者の経済活動や雇用の安定に向け、継続して対策を講じていくことが求められていることから、商工会議所や金融機関等と連携を図りながら、新規創業を引き続き後押しし、市内事業者の「稼ぐ力」を高め、地域活力の創出を図ってまいります。

また、県と連携し、多くの中小企業等が抱える課題である、事業承継への取組を支援する「中小企業事業承継支援事業」や新規創業者を支援する「中小企業等創業支援事業」に加え、各種利子補給事業などに取り組むほか、市内店舗等での購買、利用を促進する「プレミアム付商品券発行事業」を実施し、消費需要を喚起することで市内経済の安定に努めてまいります。

「雇用の確保と創出」につきましては、「中小企業魅力発信支援事業」により、市内事業者の魅力ある企業情報を載せた動画を制作し、SNSで発信するとともに、制作した動画を活用した高校生への企業説明会を実施することなどにより、雇用情勢の改善に取り組んでまいります。

「企業誘致と次世代産業の育成」につきましては、「細島港」の九州の扇の「要」である地理的優位性を最大限に発揮した誘致活動に取り組むとともに、既存企業の事業拡大・活性化に向けたフォローアップにも力を注いでまいります。

また、昨年度実施しました新たな工業用地の確保に向けた開発可能性調査の結果を受け、今後の整備方針の策定に向けた関係機関との協議に取り組むほか、エネルギーやヘルスケア関連産業など、次世代を担う成長分野への参入支援等を行ってまいります。

さらには、昨年、一昨年と2年連続で、国のモデル事業に選定され、全国的にも注目を集めるワーケーション事業につきましても、今年4月に国が在留資格を発給した「デジタルノマド」ワーカーを新たなターゲットと定め、従来の国内ワーケーションと合わせた地域経済の活性化とビジネス機会の創出につなげてまいります。

さらに、IT企業をはじめとした事務系企業等の誘致にも積極的に取り組むことにより、「若者や女性が活躍できるまち日向市」の実現に努めてまいります。

「地域を活性化する観光の振興」につきましては、「日向市ポストコロナ観光戦略」に基づき、新たな宿泊滞在型観光コンテンツの商品化による観光消費の拡大、SNS等を活用した効果的な情報発信による観光誘客の強化、観光庁の策定した「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」への取り組みなど、観光関連事業者等と連携を強化しながら、観光客の呼び戻しや観光消費額の増加につながる様々な事業に継続して取り組んでまいります。

また、電気自動車用の急速充電設備を、日向入郷地域の観光拠点である「道の駅 とうごう」に新設、「道の駅 日向」に増設することで、新たな旅行需要に対応するとともに、地域社会や自然環境に十分に配慮した「サステナブル ツーリズム(持続可能な観光)」の実現に向けた観光地域づくりと、観光施設の適正な維持管理に努めてまいります。

「日向ひよっこ夏祭り」をはじめとする本市の「日向三大祭り」につきましては、各祭り実行委員会と連携し、集客力の高いイベントとして開催を支援していくほか、「一般社団法人 日向市観光協会」等と連携した本観光地の効果的なプロモーションに取り組み、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、国内有数の本市のサーフスポットを生かしたプロモーション活動を継続して実施するとともに、各種サーフィン大会の開催支援や自然豊かな海岸環境を活用したビーチスポーツ体験イベントを開催し、地域活性化の推進に努めてまいります。

スポーツキャンプにつきましても、本市の温暖で日照時間の長い気象条件の優位性やお倉ヶ浜総合公園野球場及び投球練習場のリニューアルによる施設面の充実などを積極的にアピールしながら、引き続きプロ野球を中心とした誘致に取り組んでまいります。

#### 4 生活環境「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」

四つ目は、生活環境です。

「**消防体制の充実**」につきましては、複雑多様化、激甚化している各種災害から市民の生命と暮らしを守るため、消防活動体制の強化を図るとともに、引き続き職員の資質向上にも努めてまいります。

また、消防活動業務の中核を担う「消防通信指令システム」の全面更新を予定しており、防災力の強化、危機管理体制の充実を図ってまいります。

さらに、高齢化等の進展により救急出動件数が過去最高となり、さらなる救急需要に対応することが求められるため、地域医療機関などとの連携を強化し救急体制の充実を図ってまいります。

水難救助体制の構築につきましては、令和7(2025)年度からの潜水器具を使用した救助活動の運用開始を目指し、引き続き人材養成及び資機材の整備を実施してまいります。

また、住宅の防火対策につきましては、住宅用火災警報器の全戸設置を目標に、消防団と連携した防火訪問や啓発活動を推進してまいります。

消防団体制の充実につきましては、消防団員が年々減少していることから、若者や女性の消防団加入促進などに取り組むとともに、地域防災の中心的存在として活動する消防団の必要性を市民に啓発し、消防団活動への支援を求め、消防団員が安心して活動できるよう、計画的な装備品配備及び消防団車両の更新などを実施し、消防団活動環境の整備に取り組んでまいります。

「**防災体制の充実**」につきましては、南海トラフ地震による被害想定をはじめ、今年元日に発生した能登半島地震や昨年8月の台風第6号災害など、全国各地で頻発する自然災害の教訓を踏まえ、地域で実施される防災訓練の充実や地区防災計画の作成支援を通し、地域防災力の強化に努めてまいります。

また、通信網や道路網が寸断されることを想定し、衛星通信を活用した通信手段の確保や各地区に備蓄物資の分散保管を図るなど、各種防災対策を講じてまいります。

さらに、「日向市国土強靱化地域計画」等に基づき、土砂災害の未然防止となる急傾斜地崩壊対策事業や災害時の避難路、消防活動・救援物資の輸送機能の強化につながる緊急輸送路の整備や管理、橋梁の耐震化などについて、国や県と連携を図りながら推進し、災害に強い

まちづくりに取り組んでまいります。

「安全・安心な生活環境の確保」につきましては、防犯・交通安全に関する市民の意識の向上や地域主体の自主防犯・交通安全活動の活性化を図るとともに、「日向市安全で安心な街づくり推進協議会」を主体に関係機関や団体と連携して、犯罪抑止、飲酒運転根絶や交通事故死ゼロの実現に向け、広報、キャンペーンなどの啓発活動や各種ボランティア団体への支援に取り組んでまいります。

また、犯罪によって生命に関わる被害を受けた市民に対し、被害の早期回復及び軽減を図るため、各種支援施策を総合的に推進するとともに、「日向市再犯防止推進計画」に基づき、関係機関との連携を図りながら、再犯防止及び更生保護の取組に対する市民への周知に努めてまいります。

消費生活相談につきましては、「日向地区広域消費生活センター」の相談員を中心に消費者トラブルの解決、被害の救済に向けた支援を行うとともに、消費者被害を未然に防止するために、出前講座や各種メディアを活用した情報発信の充実に努めてまいります。

市営墓地につきましては、適正な管理運営を行うとともに、無縁化を防止するため、引き続き継承手続きの案内を進めてまいります。

また、市民が安心して市営墓地を利用できるよう、中長期にわたる具体的な施策について検討してまいります。

「循環型社会の実現」につきましては、地域と連携したごみの適正処理を推進するため、引き続きごみ減量化推進委員の確保に努め、ごみに関する市民の意識の向上を図るとともに、ごみ分別の徹底によるごみの減量化や資源化、不法投棄の抑制など各種施策に取り組んでまいります。

また、「まごころ収集事業」につきましても、関係部署・機関と連携し高齢者や障がい者の見守りなどの一体的な支援による地域福祉の充実に努めてまいります。

「自然環境の保全と活用」につきましては、持続可能な開発目標(SDGs)が目指す環境保全に関する目標達成につなげるため、地球温暖化対策として温室効果ガスの排出削減に努めてまいります。

まず、「日向市ゼロカーボンシティ宣言」に基づく取組として、市全域を対象とした「地球温暖化防止対策実行計画(区域施策編)」の策定、講演会の開催やパンフレット等の配布により市民への啓発に継続して努めるほか、公共施設の照明器具のLED化や省エネルギー機器の導入、公用車のEV化などについて計画的に進めてまいります。

また、浄化センターから汚泥処理の過程で発生する消化ガスについて、再生可能エネルギーとして更なる有効利用を図るため、これまでの熱利用に加えて電力を供給する「消化ガス

発電」を官民連携事業として本年4月から開始するなど、目標達成に向けた取組を実践してまいります。

さらに、持続可能な開発目標(SDGs)が目指す環境保全に関する目標達成にもつなげるため、「第2次日向市環境基本計画」に沿った河川環境の保全や公害を未然に防止する対策等に引き続き取り組むとともに、昨年度に実施しました市民アンケートの結果等を踏まえ、「第3次日向市環境基本計画」の策定を進めてまいります。

**「安全で安定した水の供給」**につきましては、「日向市水道ビジョン」に基づき、老朽施設の更新や耐震化により災害に強い強靱な水道施設の構築を図るとともに、昨年度までに実施しました「権現原浄水場施設更新基本設計」に基づき、浄水場の更新事業について引き続き取り組んでまいります。また、水道サービスが持続的かつ安定的に提供されるよう、経営環境に係る現状分析とそれに基づく将来見通しについての検証を適宜行いながら業務の効率化に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、令和5(2023)年度に一部地域で発生しました水道原水への浮遊物流入対策となる施設整備を進めるとともに、施設統廃合の検討や資産管理の適正化により持続可能な経営と健全化に努めてまいります。

**「生活排水の適切な処理」**につきましては、国が方針として示しております令和8(2026)年度末までの汚水処理施設整備の概成を受け、令和5(2023)年度において、将来の人口減少等の社会状況変化を踏まえ、公共下水道事業全体計画区域の縮小を行ったところであり、面整備の完了に向けて推進してまいります。

併せて、これまでに整備してきた公共下水道や農業集落排水は、衛生的で豊かな市民生活を支える重要な社会インフラであることから、予防保全の考え方にたったインフラメンテナンスの実施を基本としつつ、計画的かつ効率的な老朽化対策を実施してまいります。

さらに、公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、経営の健全性を維持していくために、浄化センターと財光寺汚泥処理場の「共同化計画」を推進するとともに、将来に渡って安定的に事業を運営していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の見直しに着手し、汚水処理の持続可能な事業運営に引き続き努めてまいります。

また、公共下水道事業及び農業集落排水事業区域外における生活排水処理人口普及率の向上に向けた施策も今後重要となってくることから、合併処理浄化槽への転換に対する補助の拡充など施策の充実を図ってまいります。

**「快適な住宅環境の整備」**につきましては、「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅において、予防保全的な観点から修繕や改修を行い、指定管理者と連携し、入居者へのサービス向上を図るとともに「日向市公営住宅中長期整備計画」に基づき、管理戸数の適

正化、空き住戸の利活用に取り組んでまいります。

また、「日向市居住支援協議会」において、住宅確保に配慮が必要な高齢者や障がい者等への支援に取り組んでまいります。

安全で安心な建築物の整備促進につきましては、地震時の家屋やブロック塀の倒壊等による被害の軽減や避難路、通学路の安全性を確保するため、所有者等に対する啓発活動を行うとともに、木造住宅の耐震化や危険ブロック塀の除却支援に取り組んでまいります。

また、大型台風等による瓦の脱落被害防止のため、瓦屋根の耐風診断や改修工事を支援するとともに、将来のカーボンニュートラルを見据え、新たに住宅の省エネルギー化等のリフォーム支援に取り組んでまいります。

空き家対策につきましては、「日向市空家等対策計画」に基づき、特定空家等への助言・指導や危険な空き家の除却支援を行うとともに、不動産事業者と連携し「空き家等情報バンク」の充実を図ってまいります。

また、空き家の管理、活用に関する専門的知見を有する「空家等管理活用支援法人」を指定し、相談対応や管理活用策の普及啓発を進めてまいります。

## 5 社会基盤「快適で魅力ある機能的な住みやすいまち」

五つ目は、社会基盤です。

「秩序ある土地利用と都市空間の形成」につきましては、人口減少、少子高齢化の進展を踏まえ、地域特性や周辺環境に配慮した土地利用の推進に努めてまいります。

また、公共事業の円滑化、迅速な災害復旧、境界紛争の予防、課税の公平化などを図る地籍調査につきましては、従来の地上法と山林部でのリモートセンシング技術(航測法)による調査を並行して実施することで、進捗率の向上に取り組んでまいります。

さらに、持続可能な都市構造の形成に向けて、中心市街地の活性化や都市機能の集約化等によるコンパクトな拠点の形成と併せて、将来にわたり市民の暮らしをつなぎ、移動を支える公共交通ネットワークの実現に向けた取組を実施し、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指してまいります。

「生活の質を高める都市基盤の整備」につきましては、財光寺南土地地区画整理事業の家屋移転が終盤を迎え、事業完了に向けた幹線道路等の舗装工事をはじめ、完成した街区において各地権者との立会いのもと「出来形測量」を行い、早期の事業完了に向けた取組を進めてまいります。

また、日向市駅周辺地区につきましては、昨年度に第1工区の換地処分のお知らせを行い、清算事務も概ね完了しました。また、第2工区につきましても、残り数件となった家屋移転と

道路工事を事業完了に向けて進めてまいります。

市民の憩いの場である公園・緑地の整備につきましては、誰もが安全で安心して利用できる施設管理に努めるとともに、市民スポーツの振興、スポーツキャンプ等の「拠点」として期待の高まる「お倉ヶ浜総合公園野球場」の改修工事につきましては、令和7(2025)年2月の供用開始を目指してまいります。

「**利便性の高い道路の整備**」につきましては、高速交通ネットワークの充実を図るため、東九州自動車道「日向～都農」間の4車線化の早期着手や、九州中央自動車道の整備促進等について、関係機関と連携を図りながら積極的に要望活動や事業協力に努めてまいります。

また、昨年の6月に門川日向拡幅事業が完了した国道10号、及び現在、永田バイパス等の整備が進められております国道327号等の広域幹線道路の整備促進につきましても、国や県等と連携を図りながら取り組んでまいります。

市道の整備と維持管理につきましては、引き続き「市民との協働による道づくり」を基本方針に掲げ、地域と連携のもと整備や維持管理の推進を図り、安全で安心な交通環境の提供に努めてまいります。

併せて、道路施設である橋梁やトンネルにつきましては、「長寿命化修繕計画」等に基づき、定期的な点検の実施や、計画的な予防保全等の維持管理に努めながら、安全で快適に利用できる施設管理に取り組んでまいります。

「**美しい景観の保全と形成**」につきましては、景観まちづくりに対する市民や事業者等の意識向上を図るため、啓発活動及び景観活動団体等への情報共有を図るなどの支援等に努め、県が進める「美しい宮崎づくり」と連携した取組を推進してまいります。

また、緑花あふれる美しい風景づくりにつきましては、日豊海岸国定公園などの地域資源を生かし、市民や企業とのパートナーシップのもと、全市緑花推進事業に取り組んでまいります。

「**港湾機能の充実と活用**」につきましては、細島港における木材取扱貨物量の急増に加え、トラックドライバー不足や働き方改革に伴う労働時間の規制に起因したモーダルシフトの進展によるRORO貨物の需要増大への対応を図るため、19号岸壁及び16号岸壁等の早期完成を国・県へ引き続き強く働きかけてまいります。

また、関係機関と連携したポートセールスや貨物集荷奨励事業など、航路拡充及び競争力強化に資する取組を推進するとともに、“みなと”を活用した地域活性化の核となるにぎわい交流拠点「みなとオアシスほそしま」の積極的な活用に取り組んでまいります。

「**情報通信基盤の整備と情報化の推進**」につきましては、さらなる自治体DXの推進に向けて、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済などの質の高い住民サービスの提供

に努めるほか、令和7(2025)年度の供用開始に向け、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に取り組んでまいります。

## 6 地域経営「市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち」

六つ目は、地域経営です。

「市民との協働の推進と地域活動の活性化」につきましては、地域の中核的な存在である自治会(区)や地域コミュニティ組織(まちづくり協議会)への支援や区加入促進などの連携強化の取組により、地域の活性化を図り、住民同士が声をかけ合い、助け合える協働のまちづくりに努めてまいります。

NPOや地域活動の担い手となる人材の育成につきましては、引き続き「ひまわり塾」を開催し、若者が自ら学びながら交流できる場づくりや地域課題解決のアプローチを学ぶなど、未来の日向市の原動力となるリーダーの育成に取り組んでまいります。

また、市民自らの企画提案による、まちづくり事業に対する活動助成を行うことにより、市民活動団体等の新たな事業チャレンジへの支援と元気で活力ある協働のまちづくりに取り組んでまいります。

「中山間地域の活性化と移住の促進」につきましては、令和4(2022)年3月に策定した「日向市東郷地域振興計画」に基づき、様々な地域課題の解決に向けたプロジェクトの実現に向けて、過疎地域振興基金を活用した過疎地域の自立活動の支援など持続可能なまちづくりの実現に取り組んでまいります。

また、移住・定住の促進を図るため、新たな移住プロモーション動画の作成やリニューアルを行った移住専用サイト等を活用して情報発信を行うとともに、都市部での移住相談会の開催など本市のプロモーションを実施するほか、東京など三大都市圏等からの移住者に対して移住支援金の交付を行います。さらに、結婚を機に市内で新生活を始める新婚夫婦に対して家賃や引越費用の一部を助成し、経済的不安の軽減に努めてまいります。

「市民に信頼される行政サービスの提供」につきましては、広報紙やホームページ、市公式LINE等の広告媒体を活用した分かりやすい市政情報の発信に取り組むとともに、研修等を通じて職員の広報マインドの醸成、情報発信力の強化を図ります。

また、質の高い行政サービスを提供するために、本市の「日向市人財育成基本方針」(平成27(2015)年9月)を改訂し、人材育成や人材確保、職場環境の整備等に取り組めます。

さらに、市民の利便性の向上や行政の効率化を図るため、マイナンバーカードの普及を促進するとともに、「書かない」「待たない」「迷わない」「行かない」窓口の実現に向けた、フロントヤード改革や生成AIを活用した効果的な行政運営に取り組んでまいります。

また、市が行う全ての行政手続における担当部署や審査・処理基準をまとめたマニュアルをもとに手続・処理を行うことにより、行政運営における公正性と透明性を確保し、市民の

権利保護と利便性向上を図ってまいります。

「**効果的・効率的な行政経営の推進**」につきましては、現下の厳しい社会情勢を全職員が共通の課題として認識し、市民ニーズの的確な把握や客観的な根拠に基づく、各施策の進捗管理と成果検証を行いながら、P D C Aサイクルに基づく行政経営を推進するとともに、職員一人ひとりが業務を適正かつ効率的に執行し、市民に信頼される市政運営を行うため、内部統制制度の深化・推進に取り組んでまいります。

また、職員の従事する業務プロセスや人員・組織に関する課題を調査・分析し、会計年度任用職員のさらなる活用、アウトソーシングやデジタル化等による全庁的な事務の簡素化・効率化、今後の定員管理や組織改編等に活用してまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、安全・安心の確保、総量の最適化、ライフサイクルコストの縮減を基本目標とした「日向市公共施設等総合管理計画」に基づき、美々津公民館の耐震補強及び大規模改修工事を実施するとともに、旧岩脇中学校体育館の解体などに取り組んでまいります。

「第2次日向市総合計画・後期基本計画」及び「第2期日向市総合戦略」につきましては、その成果を検証し計画の着実な推進を図るとともに、令和7(2025)年度がスタートとなる次期計画の策定作業を実施してまいります。

また、持続可能な開発目標(S D G s)の理念や目標を踏まえた取組を推進するため、今年度行う次期総合計画の策定の中で、各施策との関連性を明確にしてまいります。

最後に、「**未来につなげる財政運営**」につきましては、社会情勢の変化や経済の動向を的確に捉えながら、今年度が最終年度となる「第2次日向市行財政改革大綱」の実施項目を着実に推進するとともに、市税の適正課税に加え、ふるさと日向市応援寄附金や企業版ふるさと納税の拡充に向けた取組の強化、新たな広告媒体の掘り起こしや未利用資産の活用等による財源確保のほか、市債や基金等の有効な活用を図ります。

これらの取り組みを踏まえ、後年度の負担を考慮した健全で持続可能な財政運営に努めるとともに、次期行財政改革大綱の策定を進めてまいります。

以上、令和6(2024)年度の市政の基本方針を申し上げます。

議員各位並びに市民の皆さんにおかれましては、ご理解をいただきますとともに、今後とも、温かいご支援ご協力をお願い申し上げます。